

序 産業振興ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

わが国を取り巻く経済環境は、激しく変化しています。そのため、求められる産業振興への取り組みも変化してきています。

本市においては、昭和23年（1948年）に市制を施行しましたが、その後近隣の村との合併が進み、それに伴う公共施設の整備などで苦しい財政状況が続きました。そこで本市では、環境への負荷の少ない軽工業を中心に企業の誘致に努めました。また、名神高速道路をはじめとする高速道路や主要幹線道路などの整備が進んだことから、運輸業や卸売業の立地も進みました。しかしながら近年は、製造業などの事業所の市外への移転や閉鎖によってできた跡地に住宅や商業施設が立地するなど、市内における産業構造や土地利用の状況に変化が現れてきました。

そこで、このような状況の変化に対応しつつ、本市の特性や強みを活かして、市内産業の継続的な発展の指針となる「産業振興ビジョン」を策定することにしました。

2. 策定の経過

産業は、私たちが働くことで製品やサービスなどの付加価値を生み出し、私たち自身がそれらの財やサービスを消費する循環で成り立っています。言い換えると、産業は私たちの暮らしと密接につながり、暮らしの中にあるものです。したがって、本市の産業振興ビジョンづくりでは、「つながり」と「共感」という2つの言葉を意識して進めてきました。

そこでまず平成20年度に、市内事業者のみなさんへのアンケートやヒアリング（聴き取り）を中心に、市内産業に関わる現況や今後の展望・意向などの実態調査を行いました。

そして次に、その調査結果をふまえて、市内の農・商・工の事業者を中心に、市民、産業や経営の専門家・学識者など、多様な立場のみなさんに関わっていただき、検討委員会と商業専門部会・工業専門部会の体制で検討を進めましたところ、様々な意見や産業振興の方向性が提案されました。

3.ビジョンの目的と役割

この産業振興ビジョンでは、おおよそ10年先の将来をイメージして、「茨木の産業がどのように発展していったらいいのか」、あるいは「どうすれば茨木が活気にあふれたまちになっているのか」を明らかにし、そのためには「茨木に関わる人たちがこれからどのようなことをしていくべきなのか」という取組の方向性を示しています。ただし、その10年間の途中でも、社会の変化への対応が必要になれば、取組の内容を変更するなど、変化に柔軟に対応していきます。

また、産業振興ビジョンに書いてある産業やまちの将来像を実現していくためには、具体的な取組を検討し、実行していかなければなりません。そのため、今後、ビジョンの計画期間の前半にあたる3～5年をめどとしたアクションプラン（行動計画）をつくり、ビジョンで示した将来像の実現に取り組んでいきます。

産業振興ビジョンをつくったことは、あくまでもきっかけに過ぎません。これを機会に、市内で活動するみなさんが連携して、チャレンジする人やお店、企業を応援する、あるいは、地域で暮らしを支えあう、そのような関係づくりが進めば、茨木は、暮らして楽しい、働いて楽しい、学んで楽しい、夢のあるまちになります。

産業の振興に向けた取組のイメージ

